

商品の保証について

商品保証とは当社の商品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障、損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、まずお取り扱いの建築会社、工務店、販売店、または当社お客様相談室に修理をご依頼ください。

●対象商品

- 一般住宅エクステリア建材商品

●保証期間

建築会社よりの引き渡し日〈注〉から起算して2年間（電装部品については1年間）。

ただし、施工を伴わない商品については、お客様がご購入された日から1年間。

〈注〉引き渡し日とは、新築注文住宅の場合はお客様への住宅引き渡し日とし、新築分譲住宅の場合は建築主様への住宅引き渡し日とします。新築以外の住宅については、商品の施工完了日とします。

保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。

●保証内容

取扱説明書、本体ラベルまたはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する“免責事項”を除き無料修理いたします。

なお、強風雨時にサッシ下枠に雨水がたまることがあります。これは商品上の特性であり不具合ではありません。

不具合といえる雨水浸入は、サッシ下枠をこえて室内に雨水が流れ出たり、あふれ出したりすることです。

※お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は当社お客様相談室にお問い合わせください。

※この商品保証は日本国内においてのみ適用されるものとし、日本国外に納品される商品については適用しないものとします。

修理依頼のご連絡にあたっては、次のことをご知らせください。

- (1) 商品名
- (2) 商品記号（商品に貼付している社名ラベルでご確認ください。）
- (3) お引き渡し日（お引き渡し日が不明の場合は、竣工日またはご入居日）
- (4) 工務店、建築会社名など
- (5) 破損箇所や不具合状態

●免責事項

保証期間内でも、次のような場合には有料修理となります。

- (1) 当社の手配によらない第三者の加工、組立て、施工（基礎工事、取付工事、シーリング工事など）、管理、メンテナンスなどに起因する不具合（例：海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食。中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる腐食。工事中の養生不良に起因する変色や腐食など）
- (2) 表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合
- (3) 建築躯体の変形など商品以外に起因する商品の不具合
- (4) 商品または部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩耗など）や経年劣化（樹脂部分の変質、変色など）またはこれらに伴うさび、かびなどその他の不具合
- (5) 商品周辺の自然環境、住環境などに起因する結露、腐食またはその他の不具合（例：塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温、低温、多湿による不具合など）
- (6) 商品または部品の材料特性に伴う現象（例：木製品の反り、干割れ、色あせ、木目違い、節抜け、樹液のにじみ出しなど）
- (7) 天災その他の不可抗力またはこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合（例：暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、火災、津波、噴火など）

- (8) 通常的生活条件下では予測することが不可能な現象、商品発売時点で実用化されている技術では予測することが不可能な現象、またはこれが原因で生じた不具合
- (9) 小動物や虫などの害による不具合（例：犬、猫、鳥、ねずみなどの小動物またはつるや根などの植物に起因する不具合、虫害など）
- (10) 引き渡し後の操作誤り、調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合（例：日常のお手入れを行わないこと等により発生する不具合）
- (11) お客様自身の組立て、取付、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合
- (12) 本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- (13) 犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

●補修用部品の供給期間について

商品の機能を維持するために必要な補修用部品の最低供給期間は、当社における商品販売終了後10年間です。ただし、商品販売終了後10年に満たない場合でも補修用部品の供給が難しい場合は代替の商品を供給させていただくこともありますのでご了承ください。

※補修用部品には、商品の機能維持には問題のない範囲で色やデザインが異なる部品も含まれます。補修用部品に関してご不明の点がございましたら、当社お客様相談室にお問い合わせください。

ガラスの保証について

本書は、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において商品保証を行うことをお約束するものです。建築会社よりの引き渡し日〈注〉を保証開始日とした保証期間中に保証性能項目に関する不具合が生じた場合には、まず、お取り扱いの建築会社、工務店、販売店、または当社お客様相談室（☎ 0120-20-4134）にご相談ください。

〈注〉商品の引き渡し日とは、新築注文住宅の場合はお客様への住宅引き渡し日とし、新築分譲住宅の場合は建築主様への住宅引き渡し日とします。新築以外の住宅については、商品の施工完了日とします。

●熱処理ガラスの商品保証内容

※1999年4月以降に製造された当社製ガラスが対象となります。

商品名	保証性能項目	保証期間	免責事項 (保証期間内でも、次のような場合には有料となります)
強化ガラス 耐熱強化ガラス	自然破損しないこと ^{※1)}	10年	<ul style="list-style-type: none">・必要な強度検討がなされずに破損した場合・ガラス表面についたキズが成長して破損した場合・特に強い外力の衝撃が加わった場合・破損したガラス片を回収、調査した結果、破損原因となる不純物が検出されなかった場合・ガラスが脱落しにくい施工方法や強化合わせガラスを採用するなど破損落下、飛散防止の対応を講じていないことにより発生した人体および器物への損害賠償・ガラスに当社のマークが打刻されていない場合[*]

※商品に打刻されたマークにより、当社製品であること、および製造年月等を確認いたします。

※1) 自然破損とはガラス中に存在する不純物による、外から力が加わっていない状態での不意の破損を指します。

現在の技術では自然破損をなくすことができないことをご理解ください。

●ガラス商品共通の免責事項

保証期間内でも、次のような場合には有料修理となります。

- (1) 当社標準施工法および取り扱い上、設計上、施工上、使用上、メンテナンス上の注意事項が守られなかったことに起因する不具合
- (2) 使用上の誤りおよび不当な改造や修理など、人為的原因に起因する不具合
(ガラス表面にフィルムやポスター等を貼ることや、塗料を塗ることなどを含みます)
- (3) 火災、地震、風水害、その他天変地異に起因する不具合
- (4) 事前のお打ち合わせで商品保証の対象外であることをご了承頂いている場合
- (5) 実用化された技術では予測困難な現象に起因する不具合
- (6) 熱割れなどのガラスの破損
- (7) 板硝子協会・(一社)日本サッシ協会発行『複層ガラス・単板ガラスサッシの取合いに関する仕様基準と解説』に準拠されていなかった場合

●保証内容

保証性能項目に関する不具合が発生した場合には、免責事項に該当する場合を除き、代替品（不具合が生じた当社製ガラスが仕様変更・販売終了している場合には同等品種または近似品種）を無料交換致します。

- * お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、当社お客様相談室にお問い合わせください。
- * この商品保証は日本国内においてのみ適用されるものとし、日本国外に納品される商品については、適用しないものとします。

修理依頼のご連絡にあたっては、次のことをご知らせください。

- (1) 商品名
- (2) 商品記号（商品に貼付している社名ラベルをご確認ください。）
- (3) お引き渡し日（お引き渡し日が不明の場合は、竣工日またはご入居日）
- (4) 工務店、建築会社名など
- (5) 破損箇所や不具合状態